

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 27. 6. 2 第 189 回国会第 13 号

6 月 2 日（火）、第 13 回の委員会が開かれました。

1 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出第 71 号）

農業協同組合法の一部を改正する法律案（岸本周平君外 3 名提出、衆法第 21 号）

・林農林水産大臣、小泉農林水産副大臣、中川農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

伊 藤 信太郎君（自民）

- ・全国農業協同組合中央会が一般社団法人になることでのようなメリットがあるのか。またデメリットは想定しているのか。
- ・全国農業協同組合連合会が株式会社になることは、農業者の所得の増大や農村地域の振興にどのように資するのか。
- ・農業委員の選出方法を公選制から市町村長の選任制に変更するとしているが、市町村長の恣意性の排除や政治的中立性はどのように担保されるのか。

石 田 祝 稔君（公明）

- ・口永良部島の噴火による農林水産関係の被害の状況はどのようなものか。また、今後どのような対応をとるのか。
- ・農業委員の候補者の推薦及び募集の結果、その数が農業委員の定数を上回った場合、どのように対処するのか。
- ・農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように、明確な枠を定める考えはあるのか。

玉 木 雄一郎君（民主）

- ・安倍内閣総理大臣の米国議会での演説における「60 年も変わらずにきた農業協同組合の仕組み」とは具体的に何を指すのか。
- ・全国農業協同組合中央会の業務監査により、単位農協の自由な経済活動が制約された事例はあるか。
- ・農地中間管理機構以外の主体による農地流動化の昨年度の実績はどのようなものか。

福 島 伸 享君（民主）

- ・現行農協法第 8 条より、組合は、営利を目的としてその事業を行ってはならないとする旨の規定をなぜ削除するのか。
- ・今般の農協改革では准組合員のメリットの増大は考えていないのか。
- ・なぜ農協の理事の過半数を原則として認定農業者としているのか。

島 山 和 也君（共産）

- ・現行農協法第 8 条は現状のまま維持すべきとの参考人の意見を農林水産省はどのように考えているのか。
- ・これまで会計監査と業務監査を一体的に実施してきたのに、なぜ業務監査を任意としたのか。
- ・公認会計士監査により、赤字部門の効率化や改善の指摘が行われる可能性はあるのか。

村 岡 敏 英君（維新）

- ・今般の農協改革により、これまで農協を利用していなかった法人が利用するようになって考えているのか。
- ・公認会計士等による会計監査は、これまでと比べコストが増大するのか。また、業務監査は一般の監査法人でも対応できる内容と考えているのか。
- ・農地集積・集約化に際して、農地中間管理機構と関係団体との連携をどのように進めていくのか。また、今後、関係団体をどのようにまとめていくつもりか。